

青森県鉱工業生産指數作成の概要

1. 基 準 時

指數・ウェイトとも昭和50年である。

2. 対 象 範 囲

日本産業分類による鉱業・製造業及び公益事業（電力、都市ガス）を対象としている。

3. 採 用 品 目

採用品目は指數の代表性をよくするため、基準時における付加価値額が1,000万円以上の大きいものからとった。品目数は91で、公益事業2、鉱業6、製造工業83である。

採用品目の数量は、本県で行っている青森県工業動態統計調査、生産動態統計調査並びに仙台通商産業局、東北電力㈱青森支店、青森県生コン工業組合、農林省青森統計情報事務所、青森県酒造組合連合会等で行っている調査から求めている。

4. 代 表 率

代表率とは、総付加価値額と指數採用品目の付加価値合計との比であるが、各業種別の代表率は別表のとおりおおむね50%以上になるよう考慮した。

5. ウ ェ イ ト

昭和50年工業統計調査の付加価値額によった。

業種内の採用品目のウェイトは、合計が業種ウェイトに一致するよう採用品目の額に応じてふくらました、いわゆるふくらましウェイトである。

6. 算 式

従来どおり、基準時ウェイトで、採用品目を加重平均するラスパイレス方式によった。